



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

輸入食品等試験成績証明書

No. 11-DF-50032-1

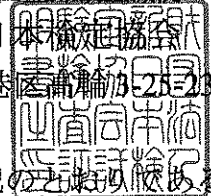
2011年4月28日

DAIICHI OHMIYA CO., LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関

財団法人 新日本検定協会

〒108-0074 東京都港区新橋3-25-23



2011年4月14日、当協会に依頼された試験品について、試験した結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品名	MACROBIN (S・FV)		
輸入数・重量	33 PS, 1,454.00 KG	貨物の記号 および番号	C KKLUUS0070854
船名または航空機名	MOL PACE	生産国 製造所名 又は包装者名	U.S.A. USZZ9999 MACRO PLASTICS INCORPORATED
到着年月日	2011年04月08日		
輸入業者名	DAIICHI OHMIYA CO., LTD.	通関業者名	KUEHNE + NAGEL LTD.
住所	OSAKA FU SETTSU SHI TORIKAISHINMACHI 1-6-25		
電話番号	06-6340-0909	電話番号	078-326-2733
見本持出許可申請書または見本持出包括申請書の番号：		第 35243426730 号	2011年04月13日
検査施設名 連絡担当者名 電話番号	SK 阪神分析センター 荒木 良一 06-6614-7627	試験品採取者 (法人名)	前村 雅之 (財) 新日本検定協会
結 果	結果は、別紙1に記載		

財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyu No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL http://www.shinken.or.jp



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号 11-DF-50032-1 (別紙-1)

1. 結果

	項目	結果	注
材質試験	カドミウム	適	1
	鉛	適	1
溶出試験	重金属	適	1
	過マンガン酸カリウム消費量	適	1
	蒸発残留物 (水)	適	1
	蒸発残留物 (4%酢酸)	適	1
	蒸発残留物 (20%エタノール)	適	1
	蒸発残留物 (ヘプタン)	適	1

注1: 食品衛生法 食品, 添加物等の規格基準 第3のD 器具若しくは容器包装またはこれらの原材料別規格 (昭和34年12月28日厚生省告示第370号及び平成18年3月31日厚生労働省告示第201号) によった。

2. 試験品詳細

詳細	適用規格	使用温度
MACROBIN 色: ベージュ	ポリプロピレンを主成分とする 合成樹脂製の器具又は容器包装	100℃を超えない

以下余白

「本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。」

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。

財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyu No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

輸入食品等試験成績証明書

No. 11-DF-50032-2

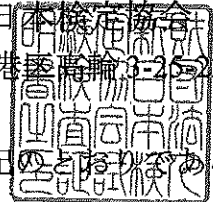
2011年4月28日

DAIICHI OHMIYA CO., LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関

財団法人 新日本検定協会

〒108-0074 東京都港区高輪3-25-23



2011年4月14日、当協会に依頼された試験品について、試験した結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品名	SHUTTLEBIN (SH-750・SH-750S)		
輸入数・重量	217 PS, 10,491.00 KG	貨物の記号 および番号	C KKLUUS0070854
船名または航空機名	MOL PACE	生産国 製造所名 又は包装者名	U.S.A. USZZ9999 MACRO PLASTICS INCORPORATED
到着年月日	2011年04月08日		
輸入業者名	DAIICHI OHMIYA CO., LTD.	通関業者名	KUEHNE + NAGEL LTD.
住所	OSAKA FU SETTSU SHI TORIKAISHINMACHI 1-6-25		
電話番号	06-6340-0909	電話番号	078-326-2733
見本持出許可申請書または見本持出包括申請書の番号：		第 35243426730 号	2011年04月13日
検査施設名 連絡担当者名 電話番号	SK 阪神分析センター 荒木 良一 06-6614-7627	試験品採取者 (法人名)	前村 雅之 (財) 新日本検定協会
結 果	結果は、別紙1に記載		

財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyū No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号 11-DF-50032-2 (別紙-1)

1. 結果

	項目	結果	注
材質試験	カドミウム	適	1
	鉛	適	1
溶出試験	重金属	適	1
	過マンガン酸カリウム消費量	適	1
	蒸発残留物 (水)	適	1
	蒸発残留物 (4%酢酸)	適	1
	蒸発残留物 (ヘプタン)	適	1

注 1: 食品衛生法 食品, 添加物等の規格基準 第 3 の D 器具若しくは容器包装またはこれらの原材料別規格 (昭和 34 年 12 月 28 日厚生省告示第 370 号及び平成 18 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 201 号) によった。

2. 試験品詳細

詳細	適用規格	使用温度
SHUTTLEBIN 色: 暗ベージュ	ポリプロピレンを主成分とする 合成樹脂製の器具又は容器包装	100℃を超えない

以下余白

「本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。」

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。

財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyū No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>